

令和3年度 事業計画

＝ 誰もが安心して暮らすことができる 福祉のまちづくり ＝



社会福祉法人 浜田市社会福祉協議会

□□□ も く じ □□□

令和3年度事業計画

基本方針	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
重点目標	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
事業計画		
1. 地域福祉推進に向けた取り組み	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2. ボランティア活動と福祉教育の推進	・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3. 高齢者支援事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	6
4. 子育て支援・児童青少年の健全育成を目的とした事業	・	7
5. 障がい者支援事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	7
6. 高齢者・障がい者等の権利擁護事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	8
7. 生活困窮者の相談・支援事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	8
8. 福祉に関する調査・広報活動	・・・・・・・・・・・・・・・・	9
9. その他の福祉サービス・活動	・・・・・・・・・・・・・・・・	9
10. 福祉関係団体・当事者団体支援	・・・・・・・・・・・・・・・・	10
11. 公共施設管理運営事業（浜田市指定管理）	・・・・・・・・	11
12. 介護保険事業経営	・・・・・・・・・・・・・・・・	11
13. 財政基盤の強化	・・・・・・・・・・・・・・・・	12
14. 職員体制の整備と資質向上	・・・・・・・・・・・・・・・・	13
15. 組織の充実	・・・・・・・・・・・・・・・・	14
主な会務 & 行事予定	・・・・・・・・・・・・・・・・	15

令和 3 年度 事業計画

《 基本方針 》

□ 移り変わる時代の流れの中で、未来の社会の安心のために少子高齢化をはじめとする社会・経済のさまざまな変化に対応し、人々の安心の確保をするための社会保障制度の機能強化の一つとして盛り込まれた「地域共生社会」の実現に向けた取り組みは、社会福祉法改正の中で「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定した包括的な支援体制の整備を行ってきた。

□ そして、地域社会が脆弱化している今日、8050 世帯や介護と育児のダブルケア、ごみ屋敷など本人や家族が抱えている複合的な課題を包括的に受け止め、継続的な伴走支援をしながら適切に支援していく「相談支援」、就労・居住支援や居場所機能の提供など社会とのつながりを維持・回復できるように支援していく「参加支援」、地域の中で支え合い見守り合う関係性を育む場づくりやコーディネートをしていく「地域づくりに向けた支援」という 3 つの支援が一体的になされる「重層的支援体制整備事業」が創設された。

□ コロナ禍で新生活様式が日常になりつつある今、この新型コロナウイルス感染症の影響により経済情勢等を起因とする生活困窮者の負の連鎖があることに視点を置いた支援も必要とされており、今まで以上にアンテナを一步先へ張り巡らせ守備範囲を広げる必要がある。そのためにも他機関や専門職との連携、支援者同士の交流の場、職員の研修等も実施していかなければならない。本会が目指す「我が家」のような地域づくり、浜田市の協働のまちづくりにおいて目指す地域社会は一緒と考える。地区社協や民生児童委員協議会、福祉委員といった従来からの地区組織のネットワークと生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターの地域配置による取り組みを有効に活用しながら、地区まちづくり推進委員会とも連携することで、浜田市地域福祉計画、本会の第 3 次地域福祉活動計画の各項目が SDGS の推進の一部と深くつながるものとも考え、持続可能で、誰一人取り残さない活動を推進していく。

□ 介護保険等事業においては、厳しい経営状況の中で「介護保険事業の方向性について」を示し、事業によっては統廃合するなど大きな転機を迎えている。全ての事業において、介護部門だけでなく全ての職員が一体となって少しでも改善していく強い意識を持ち、第 2 期介護保険事業推進計画を基本としながら計画にない対応も随時取り組み、努力しながら進めていかなければならない。しかし、状況によっては厳しい判断を必要とする場合もあり、その時は早急な対応が求められる。

□ 包括支援センターの受託については、浜田市との協議を重ね、職員配置や委託料等に関し主要確認事項について確認、合意したことにより、本会として受託を承認し、令和 4 年度の受託に向けて諸準備に取り掛かることとなった。令和 3 年度は更に行政との調整を進め、万全の体制で社協包括をスタートすることができるよう進めなければならない。

□ 本会全体の財政状況は厳しくなっており、早急な経営改善を検討していくとともに、これまで以上に行政や関係機関・団体との連携・協働を図り、更に他の分野の機関団体や企業等との新たなつながりづくりを進めながら、的確かつ柔軟な取り組みを進めていく。また、新型コロナウイルス感染予防対策も、引き続き県や市の動きを確認しながら、充分対策を取ると同時に情報提供もしながら、次の重点目標により、事業推進に取り組んでいく。

※SDGs とは、2030 年までに達成すべき 17 の持続可能な開発目標（国際社会共通の目標）

◀ 重点目標 ▶

1. 安心、支えあい、つながり合う地域づくりの推進
2. 一人を丸ごとで支え、断らない支援体制づくり
3. 本人に寄り添い、自立に向けて地域と連携した介護サービスの展開
4. 頑張る人や地域を支え続ける支所であること
5. 総合力強化のための組織の体制強化

1. 地域福祉推進に向けた取り組み

第3次地域福祉活動計画

地域福祉ビジョン

「安心して住み続けることができる『我が家』のような地域づくり」

～5年後、10年後も安心の「我が家」のような地域づくりを進めよう～

5か年計画の中間地点である昨年は進捗状況や推進上の課題を整理し、計画の修正を行いました。4年目は、具体的な目標達成に向け着実に取り組むと同時に固定観念にとらわれず最新の状況に合わせて柔軟な対応で取り組みます。

本年度も次の5つの重点目標と7つの活動目標を常に念頭におき、地域福祉推進の中核団体としての役割を果たすべく取り組みを進めます。

◎5つの重点目標

- 重点目標1 支えあいの地域づくりの推進
- 重点目標2 支援が必要な人を発見する相談機能の充実
- 重点目標3 「住民同士の活動」と「専門職による支援」とをつなぐ接点をつくる
- 重点目標4 様々な課題を我が事として、丸ごと取り組む地域づくりを進める
- 重点目標5 点と点の活動をつないで面の活動にする仕組みづくり

◎事業計画に反映する7つの活動目標

- 活動目標1 地域で「支えあいのまちづくり」を進める
- 活動目標2 「他人事」を「我が事」にするための福祉教育を進める
- 活動目標3 総合的・包括的な相談・支援体制に向けて
- 活動目標4 浜田市ボランティアセンター機能を強化する
- 活動目標5 地区社会福祉協議会の役割の再構築
- 活動目標6 社会福祉法人連携による公益的な活動の推進
- 活動目標7 重層的な相談支援の体制、仕組みをつくる

(1) 第3次地域福祉活動計画の実行(4年目)へ向けた取り組み

①支えあいの地域づくり推進のためのあらゆる取り組みを推進

- *見守りネットワークの合意形成
- *集いの場の充実
- *支え合い活動支援・充実
- *大人の福祉教育の推進
- *福祉委員活動の充実
- *民生児童委員・福祉委員の連

- 携の促進 * ボランティアセンター機能強化
- * 地域における地区社協組織の在り方検討
- * 地域と専門職の連携促進
- * 法人連携による地域支援促進 他
- ② ゆるやかな見守りからつながりへの
確立と推進
- ③ 小地域福祉活動計画策定に向けた支援
(未策定地区への策定支援)
- ④ 相談窓口の充実と他機関との連携による支援



「ゆるやかなつながり」チラシ

第3次地域福祉活動計画

活動目標5 「地区社会福祉協議会の役割の再構築」

今年度、浜田市では従来の公民館から、まちづくりセンターを拠点とした協働のまちづくりの取り組みが推進されます。既に地区まちづくり推進委員会と地区社会福祉協議会が連携して生活支援や集いの場づくりを進めている地域もあります。社会教育と福祉教育が一体となって安心して暮らせる「我が家」のようなまちづくりが進められるよう、また、地域の実状に合わせ住民が無理なくかつ自主的に福祉活動の取り組みが推進できるよう PR しながら、協調と連帯を大切に進めていきます。

(2) 地区社協活動支援

- ① 社協・地区社協連携会議の開催
 - ア) 地区社協合同研修会の開催(全市)
 - イ) 地区社協会長・事務局長等会議の開催
(各支所)



令和2年度地区社協合同研修会のような

- ② 地区社協活動推進助成金の交付(助成総額 28 地区 6,813 千円) 前年比 1,046 千円減

(3) 福祉委員活動支援

- ① 福祉委員連絡会・研修会・民生児童委員との連絡会等の開催
 - ア) 浜田・三隅福祉圏…各地区で開催
 - イ) 金城・旭・弥栄福祉圏…合同開催
 - ウ) 第3層圏域での民生委員福祉委員連絡会開催に向けた調整と地域への働きかけ
浜田福祉圏：小学校区・まちづくり・町内会・自治会エリア
金城・旭・弥栄・三隅福祉圏：地区社協・まちづくりセンターエリア
- ② 福祉委員活動支援
 - ア) ボランティア活動保険加入(全市)
 - イ) 積極的な情報提供と情報共有(職員や民生児童委員と顔が見える関係づくり)
 - ウ) 選出地域(町内会・集落自治会等)への福祉委員設置目的等の周知及び柔軟な
対応

(4) 地域福祉活動推進助成事業

- ①助成枠 上限5万円×16団体(800千円) 前年同額

(5) 高齢者サロン立ち上げ支援助成事業

- ①助成枠 上限3万円×新規立ち上げ10サロン(300千円) 前年同額

2. ボランティア活動と福祉教育の推進

第3次地域福祉活動計画

活動目標4 「浜田市ボランティアセンターの機能を強化する」

市民一人ひとりの参画を得るための入り口としてボランティア活動は有効です。関連事業と連携しながらボランティアセンター機能強化に向けた取り組みを進めます。これからはボランティア個人登録者を増やすことよりも、視点を変えて、これまで地域に関わることのなかった団体や企業を、「見守り」や「生活支援」、「災害に備えた地域づくり」等の切り口から巻き込み、自然と地域や住民の生活に関わる人を増やす取り組みを進めます。

(1) ボランティアセンター事業の推進

- ①ボランティアセンター運営委員会の開催(各支所)
 - ア) ボランティア団体のネットワーク化についての検討
 - イ) 世代を超えたボランティア活動をどう広げるかの検討
 - ウ) コーディネート機能強化策の検討
- ②住民参加型有償ボランティア制度の利用促進(金城・旭・弥栄)
- ③ボランティア人材養成の推進
 - ア) 手話入門講座
 - イ) 災害ボランティア養成講座
 - ウ) 認知症サポーター養成講座
 - エ) あいサポーター養成講座
 - オ) 夏休み子どもボランティア講座(三隅)
 - カ) 高齢者サロンボランティアリーダー養成研修(金城・三隅)



④シニア応援隊事業の推進

事業内容：会議開催・講演会の開催・地域のおたすけ隊活動

- ⑤高齢者サロンへのボランティア活動支援(三隅)
- ⑥個人・企業ボランティア活動促進事業(三隅)
- ⑦ボランティア情報紙の発行と情報発信の強化(各支所)

※その他高齢者・障がい者・児童青少年健全育成関連項目に記載

(2) 災害ボランティアセンター強化事業の推進(平常時の取り組み)

- ①GIS(地理情報システム)を活用した災害時要支援者台帳の整備

- ア) 浜田市民生児童委員協議会との協働による台帳更新
- イ) 避難行動要支援者の個別支援計画策定促進（専門職との連携）

第3次地域福祉活動計画

活動目標2 「『他人事』を『我が事』にするための福祉教育を進める」

児童生徒に対する福祉教育の推進を引き続き進めます。また今日的な課題解決のための福祉活動の充実を図るため、今後は大人の福祉教育についても取り組みを進めます。支え合いや見守りといった「日常生活での小さな心がけ」による取り組みの大切さを認識することが理解と関わりへの第一歩であるにとらえ、様々な場所や手法を使って「見せる化」による「大人の福祉教育」を進めます。

(3) 福祉教育推進事業

①各学校福祉教育の取り組み支援

ア) 車椅子操作・ブラインドウォーク体験

・あいサポ研修等の提供

イ) デイサービスセンター・ふくっぴーサロン参加者との交流支援 他

ウ) 車イスバスケットを通じた交流会

(市内中学校2校対象)(全市ボランティアセンター事業)



②幼稚園・小・中学校へ福祉教育推進助成金の交付

(助成総額 1,048 千円) 前年比 265 千円減

③地区まちづくりセンターを核とした福祉教育推進助成金の交付

(助成総額 783 千円)(三隅) 前年同額

④大人の福祉教育としての「住民座談会」「ふくし出前講座」に動画や漫画を活用するなど理解しやすい内容として「見せる化」を充実し、地区社協や地区まちづくりセンターと連携して進める。

ア) 出前講座の実施 100 か所を目標

イ) 住民座談会の開催(旭・弥栄)

ウ) 支え合い啓発パネル展示



⑤学校・地区まちづくりセンターとの福祉教育推進連絡会開催(三隅)

⑥介護の基礎的講座の実施(コーディネート)

中学校学習指導要領の改訂(介護など高齢者との関わりを実践的に学ぶことが規定)に伴い、県社協、浜田市、老施協と連携し指導プログラムを提供



3. 高齢者支援事業

第3次地域福祉活動計画

活動目標1 「地域で『支えあいのまちづくり』を進める」

集いの場所の空白地帯の解消や生活支援の仕組みづくりを地域に働きかける取り組みを進めます。また、ゆるやかな見守り活動からゆるやかなつながり活動へと、人と人・人と地域をつなげていくことを目指しプロジェクトを立ち上げ推進します。

(1) 生活支援体制整備事業の実施（市委託事業）

①第一層協議体・地区ささえあい協議体の運営

- ア) 集いの場の拡充と生活支援に向けた取り組みについて
- イ) 多職種間との連携を進めるための取り組みについて
- ウ) 担い手育成についての具体的な取り組みの推進



②生活支援コーディネーターの配置と活動の促進

(1層SC1名：正規職員、2層SC7名：嘱託職員専従配置)

- ア) 引き続き集いの場空白地帯の解消へ向けた取り組みと生活支援の仕組みづくりを進める取り組みの推進
- イ) サロン活動を支援しプラスαの取り組み推進に向けた働きかけの推進



- ウ) ゆるやかな見守り活動からゆるやかなつながり活動への拡充

③高齢者サロン活動支援

- ア) レク用具の貸出
- イ) 高齢者サロン運営相談支援（立ち上げ支援）

④サロン交流会（サロンリーダー研修）開催（ささえあい協議体を単位として開催）

⑤ふくっぴーサロンの開催（浜田）



(2) 介護予防普及啓発事業（市受託事業）

- ①介護予防コーディネーターの配置（嘱託専従配置）
- ②介護予防教室新規立ち上げと評価
- ③百歳体操・認知症予防等のフレイル予防の普及
- ④介護予防に資する地域の取り組み把握と情報発信
- ⑤介護予防に資する住民の通いの場の支援
- ⑥地域ケア会議参加による多職種との連携・情報提供



生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーター

これからも、支えあいの活動が広がるよう、地域資源の発見、つなぎ、育成、支援に取り組めます。



協力して進めます

介護予防普及啓発事業

介護予防コーディネーター

集いの場を支援し介護予防、認知症予防の具体的な取り組みを進めます。

(3) 高齢者の生活支援の取組み

- ①独居高齢者安否確認事業（弥栄ボランティアセンター事業）
- ②粗大ごみ搬出支援事業（弥栄ボランティアセンター事業）
- ③高齢者安心・安全生活推進事業（弥栄）
 - ア) 電動車講習会
 - イ) 悪質商法撃退グラウンドゴルフ大会
- ④歳末高齢者等支援事業（配食・友愛訪問・交流会）

(4) その他の取組み

- ①敬老事業
- ②一人暮らし高齢者交流会の開催（金城・旭）

4. 子育て支援・児童青少年の健全育成を目的とした事業

(1) 児童青少年の健全育成事業

- ①ボランティアスクール開催事業
 - ア) 全市小学生4年生以上対象（全市ボランティアセンター事業）
 - ・視覚障がいについて学ぶ（ブラインドサッカーを知ろう）
 - イ) 旭福祉圏中学生対象（旭ボランティアセンター事業）
- ②青少年育成講座（みすみっこ集まれ）の開催（三隅）
- ③みすみ習字事業助成支援（三隅）
- ④中学校校長会支援事業（弁論大会）

(2) 子育て支援事業

- ①子育てサロン・子育て広場の開催（各支所）
- ②子育て支援地域連絡会議開催（浜田）
- ③多世代交流（文化伝承）の開催（三隅）
- ④チャイルドシート貸出事業の実施

5. 障がい者支援事業

(1) 聴覚障がい者の支援（浜田市委託事業）

- ①浜田市手話通訳者等・要約筆記奉仕員派遣事業
- ②浜田市専任通訳者設置事業
- ③浜田市手話奉仕員養成事業
- ④手話通訳者・要約筆記奉仕員等研修事業

(2) その他の事業

- ①あいサポート運動推進事業
- ②入居債務保証支援事業（生活困窮者支援を兼ねる）

6. 高齢者・障がい者等の権利擁護事業

(1) 法人後見受任事業

- ①法人後見運営委員会開催
- ②市民後見人養成研修会開催
- ③市民後見人講演会開催
- ④市民後見人フォローアップ研修会の開催
- ⑤法人後見業務



(2) 日常生活自立支援事業（県社協委託事業）

- ①利用者の定例支援（及び支援調整）
- ②生活支援員との連絡会・ケース検討会開催

7. 生活困窮者の相談・支援事業

(1) 生活困窮者自立促進支援事業（浜田市受託）

- ①専任相談員 4名体制（正規職員2名、嘱託職員2名体制）
- ②相談支援、法テラスとの連携
 - ア) 自立相談支援
 - イ) 家計改善支援
 - ウ) 就労準備支援
- ③支援調整会議の開催



(2) 低所得者を対象とした資金貸付事業

- ①生活福祉資金貸付（県社協）に伴う業務
- ②民生融金貸付事業（上限5万円）
- ③緊急現金貸付事業（上限1万円）

(3) その他の支援

- ①フードバンク事業
 - ア) フードドライブ（一人一品運動）
 - イ) 困窮者に対する食糧支援
- ②入居債務保証支援事業（障がい者支援を兼ねる）
- ③自転車・カセットコンロ・炊飯器等の貸出し
- ④通帳等預かりサービス

8. 福祉に関する調査・広報活動

- (1) 社協だよりの定期発行（隔月）
 - ①社協だよりの見直し
- (2) 社協ホームページの随時更新
 - ①Facebook の社協ページの運用
 - ②社協ブログの運用
- (3) はまだ市民福祉大会開催（8/28（土））
- (4) 浜田社協未来塾（H S M）の活動推進
 - ①内容
 - ア) 市内イベント参加（社協 cafe 等の出店他）
 - イ) 社協 P R キャラクターグッズ制作
 - ウ) 未来塾職員研修・視察研修等
- (5) 支所だよりの発行
- (6) 住民座談会の開催（旭・弥栄支所）再掲



社協のホームページ

9. その他の福祉サービス・活動

- (1) 交流拠点（ふれあいハウス利用貸出・管理）設置事業（弥栄）
- (2) 浜田市戦没者追悼式の開催（浜田市委託事業）（9/4（土））
- (3) 家族介護者交流事業（浜田市委託事業）（弥栄を除く各支所で年間2回催）
- (4) 生活支援サービス
 - ①福祉用具貸出事業（車椅子等）※介護保険認定者は不可
- (5) 総合相談事業
 - ①心配ごと相談所（金城・旭・弥栄・三隅）、総合相談所（浜田）開設
 - ②法律相談所設置（浜田を除く各支所を毎月順番に開催：12回）
 - ③相談員交流研修会の開催
- (6) 福祉バス運行事業（車両2台体制）継続実施
 - ①福祉バス運行事業の今後の在り方検討

第3次地域福祉活動計画

活動目標6 「社会福祉法人連携による公益的な活動の推進」

すべての社会福祉法人は地域の福祉ニーズ等を踏まえつつ法人の自主性、創意工夫による多様な地域貢献活動を行わなければならないとされており、浜田市においても各法人間の連携のもと進めます。令和2年度において協議した法人連携による活動を実施するとともに検証しながら取り組みを進めます。

(7) 浜田市社会福祉法人ネットワーク連絡会の取り組み支援

- * 未加入法人への加入促進
- * 令和3年度から本格事業活動開始

第3次地域福祉活動計画

活動目標3 「総合的・包括的な相談・支援体制に向けて」

活動目標7 「重層的な相談支援の体制・仕組みをつくる」

地域と行政や専門機関とをつなぐ接点をつくり、分野を超えて包括的な相談体制・支援体制を構築してることが必要であり、その仕組みについては関係機関との協議と合意形成が必要です。

(8) 浜田市との連携会議の開催

- ①健康福祉部との総合的・包括的な相談支援体制の構築に向けた協議
- ②地域政策部、教育委員会との連携について

(9) 社協内連携の推進

- ①地域福祉・生活福祉・介護福祉連携会議の開催
 - ア) 事業内容の共有
 - イ) 事例検討から社協事業の見直しと新たな地域福祉活動の検討
- ②全部署を対象とした包括支援センター受託に向けた連携のための研修会

10. 福祉関係団体・当事者団体支援

(1) 島根県共同募金会浜田市共同募金委員会事務局

- ①共同募金運動の実施
- ②共同募金助成事務

(2) 日本赤十字社島根県支部浜田市地区事務局

- ①赤十字運動月間 統一キャンペーンの事業開催
- ②赤十字奉仕団の支援と連携

(3) 福祉関係団体支援

- ①浜田市民生児童委員協議会事務局支援・助成支援
 - ア) 単位民生児童委員協議会事務局支援・助成支援 (金城・旭・弥栄・三隅)
- ②浜田市高齢者クラブ連合会事務局支援・助成支援
 - ア) 高齢者クラブ連合会支部事務局支援・助成支援 (金城・旭・弥栄・三隅)
- ③浜田市身体障害者福祉協会事務局支援・助成支援
 - ア) 浜田市身体障害者福祉協会支部事務局支援・助成支援
- ④浜田市手をつなぐ育成会金城支部助成支援

(4) 関係団体支援

- ①保護司会助成支援
- ②少年補導委員会助成支援

(5) 当事者団体支援

- ①ことばを育てる親の会助成支援 (三隅)
- ②一人暮らし高齢者の会事務局支援・助成支援 (弥栄・三隅)
- ③しまね分かち合いの会 (自死遺族の会) 支援

11. 公共施設管理運営事業 (浜田市指定管理)

(1) 指定管理施設の運営

- ①浜田市総合福祉センター
- ②浜田市金城高齢者生活福祉センター
- ③浜田市三隅デイサービスセンター

12. 介護保険事業等経営

(1) 介護保険・障がい福祉サービスの提供

- ①訪問介護の実施 (1 事業所 (浜田)・2 サテライト (金城・三隅))
- ②訪問入浴介護の実施 (浜田)
- ③通所介護の実施 (浜田・三隅)
- ④居宅介護支援の実施 (浜田)
- ⑤障がい福祉サービスの実施 (1 事業所 (浜田)・2 サテライト (金城・三隅))
- ⑥共生型サービスの実施 (浜田通所) **【新規】**

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の提供

- ①介護予防訪問介護 (従来型) の実施 (1 事業所 (浜田)・2 サテライト (金城・三隅))
- ②介護予防通所介護 (従来型) の実施 (浜田・三隅)

③訪問型サービスA（緩和型）の実施（1事業所（浜田）・2サテライト（金城・三隅））

④通所型サービスA2（緩和型）の実施

（金城 ※経過措置として内容を変更し令和3年度まで実施）

（3）介護保険制度外サービスの提供

①訪問自費サービス事業の実施（1事業所・2サテライト（金城・三隅））

②お持ち帰り弁当事業の実施（浜田・三隅）

（4）市受託事業の提供

①移動支援事業の実施（1事業所（浜田）・2サテライト（金城・三隅））

②介護予防支援業務、介護予防マネジメント業務・要介護認定調査業務の実施

（浜田 ※1事業所へ統合）

（5）介護保険事業等の状況分析及び改善に向けての対応

①定期的な事業会議の実施と経営会議の開催

②事業として必要とする介護人材の確保（社協職員全員で）

③第2期介護保険事業推進計画の検証及び見直し

（6）総務・地域福祉部門との連携

①会計ソフト等活用した職員の経営意識の向上及びコスト管理等

②地域における高齢者サロン活動等の出前講座への協力

③生活支援コーディネーター等地域福祉部門との連携による「地域包括ケアシステム」
構築支援及び新たなニーズ発掘

④利用者の生活支援で必要とする介護以外のアウトリーチ支援

（7）地域包括支援センター受託に向けての対応

①浜田市との受託内容調整協議の継続実施

②円滑な事業運営に備えるための職員研修の実施

13. 財政基盤の強化

（1）会員募集による自主財源の確保

①社協の魅せる化を図り、会員の増員の促進。依頼方法の検討

ア) 社協会員	1世帯	800円	17,748世帯以上の加入
イ) 賛助会員	1口	2,000円	926口以上の加入
ウ) 特別会員	1口	5,000円	220口以上の加入
エ) ふるさと会員	1口	2,000円	69口以上の加入

- (2) 効率的な事業推進と経営改善
 - ①管理職含め職員全員の経営意識向上
 - ②効率的な業務遂行に向けた人員配置による経費削減
- (3) その他の取り組み
 - ①福祉基金を含めた財源の使途及び財政調整基金を活用した運営の検討（継続）
 - ②国・他団体等の助成事業の活用に向けた情報収集
 - ③社協運営改善に向けた研修・経営分析等
 - ④経営（人員・事業・財源）改善計画（仮称）の作成に向けた取り組み

14. 職員体制の整備と資質向上

- (1) 業務状況を見据えた人材確保
 - ①地域包括支援センター受託に向けた専門職の確保（採用試験実施）
- (2) 職員の資格取得の促進（助成要綱の周知等）
 - ①介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、看護師等
- (3) 職員研修体系に基づく計画的な研修の実施
 - ①人権同和・安全運転・ハラスメント・メンタルヘルスケア研修の実施
 - ②専門的知識・意識向上の研修参加
- (4) ヒヤリハット報告、事故報告に基づく検証と業務改善に向けた周知徹底
- (5) 全職員によるストレスチェック実施の推進
 - ①安全衛生委員会の充実
 - ②専門家のサポート促進
- (6) その他
 - ①一般事業主行動計画実現に向けた職員体制
 - ア) 週1日の「ノー残業デイ」の継続及び有給休暇年間10日以上取得促進
 - イ) 仕事と生活（育児や介護）の両立ができるよう職場環境の整備
 - ②様々な情報を発信し、内容の共有及び意識統一
 - ③働きやすい職場環境の整備
 - ④フレッシュマン（指導担当者）制度による職員の指導及び育成
 - ⑤職員のモチベーションを引き出すインセンティブ制度

15. 組織の充実

(1) 会議の開催

- ①正副会長会の開催（6回）
- ②理事会、評議員会の開催（理事会7回、評議員会3回開催）
- ③監査会の開催（監査会2回、内部監査2回）
- ④部会の開催（法人運営部会2回、地域福祉部会2回、介護福祉部会2回）
- ⑤委員会の開催（地域福祉活動助成金審査会、VC運営委員会、
地域福祉活動推進委員会、法人後見運営委員会、
浜田市老人福祉センター運営委員会、苦情解決第三者委員会）
- ⑥各福祉圏福祉のまちづくり推進会議の開催
- ⑦内部会議の開催（企画調整会議、係長会議、経営会議、事業会議【定例又は随時開催】）
- ⑧目標設定（事業評価と企画票）及び事務事業評価を取り入れた活動サイクルの実施

《主な会務 & 行事予定》

◎：浜田市社協 □：関係機関・団体

月	主 な 会 務 及 び 行 事
4月	◎辞令交付式（4/1：総合福祉センター） ◎社会福祉法人ネットワーク連絡会監査会（4/16：総合福祉センター） □浜田市民生児童委員協議会総会（4/30：いわみーる）
5月	◎社会福祉法人ネットワーク連絡会正副会長会（初旬：総合福祉センター） □赤十字月間統一キャンペーン（5/9：総合福祉センター） □民生委員・児童委員の日 活動強化週間（5/12～） □浜田市高齢者クラブ連合会総会（中旬：総合福祉センター） ◎各福祉圏まちづくり推進会議（中旬～下旬：各福祉圏） ◎各福祉圏地区社協総会（中旬～下旬：各福祉圏） ◎社協内部監査（5/19：総合福祉センター） ◎社協監査会（5/20：総合福祉センター） □浜田市身体障害者福祉協会本部評議員会（5/26：総合福祉センター） ◎第1回社協正副会長会（下旬：総合福祉センター） ◎城山大学開講式（下旬：総合福祉センター） ◎社会福祉法人ネットワーク連絡会総会（5/31：いわみーる） ◎第1回安全衛生委員会（下旬）
6月	◎第1回理事会（6/4：総合福祉センター） ◎浜田市防災訓練（中旬）への参加 □日赤県支部評議員会（中旬：松江市） ◎定時（第1回）評議員会（6/23：総合福祉センター） ◎第2回理事会（6/24：総合福祉センター） □県社協評議員会（6/29：松江市）
7月	◎浜田市地区社協合同会議・研修会（7/2：総合福祉センター） □市町村社協会長会役員会・総会・研修会（初旬） ◎社会福祉法人ネットワーク連絡会第1回担当者会議 （7/14：総合福祉センター） ◎第1回法人運営部会（7/16：総合福祉センター） ◎第2回正副会長会（7/21：総合福祉センター） ◎第3回理事会（7/29：総合福祉センター） □県共同募金会理事会（下旬）
8月	◎はまだ市民福祉大会（8/28：県大） □市町村社協トップミーティング（8月又は9月：浜田市）

9月	<p>◎浜田市戦没者追悼式（9／4：総合福祉センター）</p> <p>◎敬老事業（中旬：各福祉圏）</p> <p>◎第3回正副会長会（9／17：総合福祉センター）</p> <p>◎第4回理事会（9／28：総合福祉センター）</p>
10月	<p>◎「赤い羽根共同募金」街頭募金活動（10／1：市内一円）</p> <p>□しまね県民福祉大会（10／9：松江市）</p> <p>◎第1回地域福祉部会（10／15：総合福祉センター）</p> <p>□健康福祉フェスティバル（10／31：いわみーる）</p>
11月	<p>◎社協内部監査（11／17：総合福祉センター）</p> <p>◎社協中間監査（11／18：総合福祉センター）</p> <p>◎理事業務視察（11／24～26：本所・各支所）</p> <p>◎第2回地域福祉活動助成審査委員会（下旬：総合福祉センター）</p> <p>◎第4回正副会長会（11／30：総合福祉センター）</p>
12月	<p>◎第5回理事会（12／2：総合福祉センター）</p> <p>◎第2回評議員会（12／22：総合福祉センター）</p> <p>◎歳末たすけあい事業（初旬～下旬：各福祉圏）</p> <p>◎仕事納め（12／28）</p>
1月	<p>◎仕事始め（1／4）</p> <p>◎第5回正副会長会（1／19：総合福祉センター）</p> <p>◎第6回理事会（1／28：総合福祉センター）</p> <p>□市町村社協トップセミナー（下旬：松江市）</p> <p>◎第2回安全衛生委員会（下旬：総合福祉センター）</p> <p>◎日常生活支援体制整備事業第2回第一層協議体（下旬：総合福祉センター）</p>
2月	<p>□市町村社協総務担当部課長・担当者会議（1月又は2月：未定）</p> <p>◎社会福祉法人ネットワーク連絡会第2回担当者会議 （2／22：総合福祉センター）</p> <p>◎第2回地域福祉部会（2／28：総合福祉センター）</p> <p>◎第2回介護福祉部会（下旬：総合福祉センター）</p> <p>□市町村社協事務局長会議・地域福祉推進委員会（2月又は3月：松江市）</p>

3月	<ul style="list-style-type: none"> ◎第2回法人運営部会（3／10：総合福祉センター） ◎第6回正副会長会（3／11：総合福祉センター） ◎第7回理事会（3／17：総合福祉センター） ◎苦情解決第三者委員会（中旬：総合福祉センター） □日赤島根支部評議員会（中旬：松江市） ◎第3回評議員会（3／28：総合福祉センター） ◎城山大学閉講式（下旬：総合福祉センター） □県共同募金会理事会（下旬：松江市） □県社協評議員会（下旬：松江市） ◎辞令交付式（3／31：総合福祉センター 定年退職者）
----	---